

# 長期優良住宅建築等計画の認定申請に係る 設計住宅性能評価書の活用について

平成 27 年 3 月  
周 南 市 住 宅 課

平成 27 年 4 月 1 日以降、周南市に長期優良住宅建築等計画の認定申請をされる場合、従来の適合証を添付した申請に加え、下記要件を満たす『設計住宅性能評価書』の写しを添付した申請も可能となります。

※『適合証』を添付した申請について

（適合証を用いて平成 27 年 4 月 1 日以降に申請される場合、省エネルギー対策については、新基準（断熱等性能等級（H25 基準））を満足する必要があります。）

## <設計住宅性能評価書必要要件>

### ○一戸建ての場合

次の性能を満たすもの

- ・ 1-1 耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）の等級 2 以上  
(ただし、限界耐力計算による場合を除く)
- ・ 3-1 劣化対策等級（構造躯体等）の等級 3
- ・ 4-1 維持管理対策等級（専用配管）の等級 3
- ・ 5-1 断熱等性能等級の等級 4

### ○一戸建ての建築物以外の建築物

一戸建ての場合の要件に併せて、次の性能を満たすもの

- ・ 4-2 維持管理対策等級（共用配管）の等級 3
- ・ 4-3 更新対策等級（共用排水管）の等級 3
- ・ 4-4 更新対策（住戸専用部）に定められた躯体天井高 2,650mm 以上
- ・ 9-2 高齢者等配慮対策等級（共用部分）の等級 3 以上

## 長期優良住宅建築等計画に係る認定手数料（H27.4.1から適用）

区 分	計画認定申請(円/件)		
	適合証を添付した 場合 (パターン1)	設計住宅性能評 価書の写しを添 付した場合 (パターン2)	左記のどちらに もよらない場合 (パターン3)
一戸建て	6,000	15,000	48,000
一 戸 建 て 以 外	床面積の合計が 100㎡以下	6,000	15,000
	100㎡超 500㎡以下	12,000	57,000
	500㎡超 1,000㎡以下	22,000	91,000
	1,000㎡超 2,500㎡以下	31,000	171,000
	2,500㎡超 5,000㎡以下	57,000	294,000
	5,000㎡超10,000㎡以下	99,000	452,000
	10,000㎡超20,000㎡以下	163,000	823,000
	20,000㎡超30,000㎡以下	201,000	1,122,000
30,000㎡超	214,000	1,357,000	3,595,000

区 分	計画変更認定申請(円/件)						
	構造・設備等の変更有			構造・設備等の変更無			
	(パターン1)	(パターン2)	(パターン3)	区 分	(パターン1)	(パターン2・3)	
一戸建て	3,000	7,500	24,000	区 分	(パターン1)	(パターン2・3)	
一 戸 建 て 以 外	床面積の合計が 100㎡以下	3,000	7,500	24,000	1戸	3,000	7,000
	100㎡超 500㎡以下	6,000	28,500	57,000	2戸～ 5戸	6,000	12,000
	500㎡超 1,000㎡以下	11,000	45,500	91,500	6戸～ 10戸	11,000	19,000
	1,000㎡超 2,500㎡以下	15,500	85,500	180,000	11戸～ 25戸	16,000	32,000
	2,500㎡超 5,000㎡以下	28,500	147,000	322,500	26戸～ 50戸	29,000	50,000
	5,000㎡超10,000㎡以下	49,500	226,000	554,000	51戸～100戸	50,000	77,000
	10,000㎡超20,000㎡以下	81,500	411,500	1,025,500	101戸～200戸	82,000	131,000
	20,000㎡超30,000㎡以下	100,500	561,000	1,466,500	201戸～300戸	101,000	165,000
30,000㎡超	107,000	678,500	1,797,500	301戸～	107,000	188,000	

※確認申請書を添付し認定の申請を行う場合は上記手数料に確認申請手数料を加算。